

分科会評価報告書（平成25年度決算）

（環境経済建設分科会 No.1）

事業名	（ 環境課 土砂指導室 ） 2181 土砂対策経費			※P653
評価	2	1 拡充 4 縮小	② 継続 5 休止	3 改善 6 廃止

【必要性】

＜目的の妥当性、行政が行う必要性＞

残土持ち込みによる周辺環境への影響が極めて大きく、また、市内のあらゆる場所で事案の発生する可能性があることから、本事業に行政が関わることは必要である。

【効率性】

＜効果と費用等との関係＞

実績を考慮すると、相応の効果が上がっているも、違法行為に対する早期発見が必要であることから、今後も職員による定期的なパトロールや監視カメラによる重点監視を継続的に行うことにより、違法行為の未然防止及び早期発見に努めることが重要である。

【有効性】

＜得ようとする効果と得られている効果との関係＞

本事業の実施により、土砂による埋立事案の適正な管理監督が行われており、また、違法な土砂持込み事案についても、早い段階で行為の抑止につながっているため、市民の良好な住環境の保全のために有効な事業である。

【評価説明】

土砂による埋立事案は、生活だけではなく、農業、漁業等に与える影響が大きいことから、これまで以上にパトロールや監視カメラの設置による、監視活動の継続が重要である。また、より多くの市民の協力が必要なことから、キャンペーン等の広報活動を積極的に行うとともに、警察や他の自治体との連携を強化し、違法行為の防止に努めることが重要である。

よって、本事業の実施は環境保全の向上につながることから、「継続」と評価する。